

## 平成 28 年度地域循環拠点（エコタウン等）高度化モデル事業公募要領

平成 28 年 4 月

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室

### 1 事業概要

平成 25 年 5 月に閣議決定した、第三次循環型社会形成推進基本計画においては、事業者間の連携等を進めることにより、既設の廃棄物処理・リサイクル施設の能力を十分に活かし、2030 年頃までに、循環資源が広域的に収集・再資源化され、環境保全を確保した上で、規模の経済とエコタウン等のリサイクル産業集積地内での相互連携により効率的な資源循環が進む社会を構築することとしている。また、国の取組の基本的な方向として、グリーン・イノベーションを推進し、循環産業の発展を促すこと、途上国では適正な処理が困難であるものの我が国では処理可能な国外廃棄物等を、我が国の対応能力の範囲内で受け入れ、途上国における環境・健康への悪影響の低減と資源としての有効活用を図ることとしている。

以上を踏まえると、今後、エコタウンや静脈産業立地・集積地域（以下「エコタウン等」という。）は、廃棄物の適正処理・リサイクルという従来の役割に留まらず、これまでの廃棄物処理・リサイクルの経験や知見を十分に活かして、①高度なリサイクルの実現、②低炭素や自然共生との統合、③国内外の資源循環の推進、④3Rイノベーション等を進めるためのトップランナー的な役割が期待される。

一方、エコタウン等は、市場環境の変化等により、資源価格の下落や十分な循環資源の調達困難、施設の老朽化等の課題に直面している。

このため、各エコタウン等において、求められる役割を果たしつつ、地域の自治体、事業者等の様々な主体が連携・協働した課題解決に資するモデルプランを立案し、その実証及び効果の検証を行うことにより、他地域への横展開を図ることができる事業を募集する。

なお、本事業は単年度事業である。

### 2 応募対象者

- ・エコタウン等を有する自治体
- ・エコタウン等において循環産業に取り組んでいる事業者

※事業者による申請の場合には、立地する地域の自治体に実施計画の概要を報告し、当該自治体の協力を証する文書を添付した上で申請する。

### 3 実施対象事業

高付加価値で効率的な 3R の実現に至る事業であり、主に次のような事業を想定するものであるが、直接該当しない事業であっても申請を妨げるものではない。

- 金属資源を含む循環資源のうち、現状において十分なシステムが構築されていないもの（太陽光パネル、蓄電池、その他の廃電気電子機器等）の 3R 事業

- 現状において適正なリサイクルが困難であるが、今後、排出量が増大すると考えられるもの（太陽光パネル、蓄電池、石膏ボード等）の3R事業
- 土石系の循環資源の高付加価値で効率的な3R事業
- 港湾やストックヤード等を活用するなど、静脈物流の効率化に資する事業
- 海外で発生した循環資源を輸入し、国内でリサイクルする事業
- その他

※なお、ここで言う3Rとは、資源のReduce（排出抑制）、Reuse（再利用）、Recycle（再生利用）を指し、熱回収やエネルギー利用は含まない。

#### 4 応募方法

##### (1) 応募様式

別添の応募様式1及び2に記入されたい。また、枚数は、おおむねA4片面10枚以内とする。

##### (2) 応募期間

平成28年4月28日（木）16：00から  
平成28年5月27日（金）17：00まで

##### (3) 応募方法

応募期限までに、応募様式1及び2を次項の担当者あて郵送するとともに、応募様式データをメール送付すること（押印した応募様式1についてはスキャンしたデータをPDF形式で送ること）。

なお、応募期限を過ぎると受理できないので、注意すること。

##### (4) 提出先及びお問い合わせ先

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課 リサイクル推進室 野崎  
所在地：〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2  
Tel：03-3581-3351（内線6828）  
E-mail：[hairi@env.go.jp](mailto:hairi@env.go.jp)

#### 5 事業対象予算費目

(1) 公募上限金額は1件当たり10,000千円（税込み）とし、備品の計上は不可とする。（採択予定件数：2件）

(2) 予算費目については次のとおり。

人件費、人材派遣費、謝金、旅費、印刷製本費、借料・損料、会議費、外注費（分析費等）、複写費、その他必要と認められる経費

※都道府県、市町村、特別区及び地方公共団体の組合が事業を実施する場合は、常勤職員の人件費及び共済費は計上できない。

※備品購入や施設整備など、事業終了後に財産となるような資金は計上できない。また、5万円を超える物品の計上は不可である。

## 6 審査方法

外部審査委員会（書面審査）によって、事業を行う自治体及び事業者を選定する。選定結果は申請者に通知する。

また、審査結果や予算の都合等により、事業の内容を全て実施できないことがある。なお、今回申請する事業が既に他の補助金等の支援を受けている場合は、内容重複部分の費用計上はできない。

## 7 審査における評価項目

以下の観点により、外部審査委員会が申請書を評価し、選定を行う。なお、選定過程において、申請者に追加資料等の作成を依頼する場合がある。

- ・地域循環拠点（エコタウン等）における高付加価値で効率的な3Rに資するテーマとなっているか)
- ・実現性（実証事業を経て今後行う事業が実現しそうか)
- ・新規性（既に他の地域で行われているものではないか)
- ・波及性（同様の事業が全国で展開する見込みがあるか、今後の事業のポテンシャルが大きいかな等)
- ・具体性（モデル事業として実証する内容が具体的に書かれているか)
- ・事業実施体制（実証事業や成果のとりまとめに必要な体制が整えられているか)
- ・予算計画の適正性

## 8 事業の実施方法

別途国が契約した請負業者（民間事業者）が選定先と契約を締結するとともに、調査や事業進捗管理、資料作成、考察等を行う。

さらに、別途国が契約した請負業者（コンサル会社等）は、事業の進捗を把握し、必要に応じて事業者に対して指示を行う。

※有識者会合を開催し、定期的に事業の進捗報告を行うものとする。

## 9 その他

本事業は主に金属資源や土石系資源を対象とする広域的な3Rや、静脈物流を事業対象として想定している。そのため、食品循環資源や紙等の3Rのように、比較的狭い区域での循環が想定されている事業については、同時期に公益財団法人廃棄物・3R研究財団が別途公募する「地域循環圏・エコタウン低炭素化促進事業」を参照されたい（本事業と地域循環圏・エコタウン低炭素化促進事業との区分はつぎのとおり。）。)

区分けの考え方（事業の性質に対する各事業への適合性）

事業の性質	エコタウン等高度化モデル事業 (採択予定：2件程度)	地域循環圏・エコタウン 低炭素化促進事業 (採択予定：10件程度)
事業の目的・性格	エコタウン等における高付加価値で効率的な事業のモデル実証を支援し、当該事業を全国に波及させることを目的とする一般会計の請負事業。	地域の資源循環の高度化及び低炭素化に資する事業のFS・事業計画策定を支援し、当該事業の実現を図ることを目的とするエネルギー特別会計の補助事業
申請可能な者	自治体、又は自治体と連携した民間団体	
補助額・補助率	最大1,000万円 (請負)	最大1,500万円(予定) (自治体：定額) (民間団体：1/2)
実施対象事業	エコタウン等における高付加価値・効率的な3Rに資する実証的な取組	CO2削減効果を有しつつ、地域の低炭素化に資する取組
支援対象となる主な費目	人件費、人材派遣費、謝金、旅費、印刷製本費、借料・損料、会議費、外注費(分析費等)、複写費、その他必要と認められる経費(※詳細は各事業の募集要領等を参照されたい。)	